収用事件等の処理結果(令和4年度)

以用事件等9720连桁米(节相4年度)							
事件番号	事業	名	起業者名	事業認定年 月 日		三月日 明渡裁決 申立て	裁決等の状 況
	一般国道468号( 連絡自動車道) 連横浜環状区釜利名 浜市金沢区釜利名 地内から同市戸り 吹上ケ地内まで) に伴う一般国道及 工事	所設工事(高 神奈川県横 谷町字中ノ沢 家区汲沢町字 並びにこれ	国通 東高路 大臣 本道 東高路	H27. 10. 2 事業認定	Н28. 6. 28	Н28. 6. 28	翌年度繰り 越し ※審査請求 (裁決一部 取消)に伴 う再裁決
令3収第1 号事件	横浜国際港都建 3・2・1号横 (田谷小雀地区 同3・4・3号 (関連外郭部)	浜藤沢線	横浜市	H14.11.1 事業認可 R3.11.13 みなし日	R4. 3. 15	R4. 3. 15	R4. 8. 30 取下
令4収第1 号事件	厚木都市計画道 4・12号酒井長		厚木市	R4. 7. 29 事業認可	R4. 9. 14	R4. 9. 14	R5. 3. 2 裁決
令4収第2 号事件	横浜国際港都建 3・6・5号保 川線(本宿地区	:土ケ谷二俣	横浜市	H4.2.21 事業認可 R4.3.9 みなし日	R5. 1. 24	R5. 1. 24	翌年度繰り 越し
令4収第3 号事件	横浜国際港都建 3・4・12号鴨 (さちが丘地区	居上飯田線	横浜市	H17.6.3 事業認可 R4.6.14 みなし日	R5. 3. 24	R5. 3. 24	翌年度繰り 越し